

令和5年第4回東広島市議会定例会について

1 会 期

令和5年12月4日（月）から12月21日（木）まで（18日間）

2 一般質問

(1) 日 程

令和5年12月12日（火）から12月15日（金）まで

(2) 質問者、質問項目（教育委員会関係）

別紙のとおり。

3 議案等（教育委員会関係）

(1) 報告事項

- ア 令和4年度「東広島市立小中学校における生徒指導上の諸課題」の現状について
- イ 市立小学校・中学校における個人情報の漏えいについて
- ウ 第2期東広島市生涯学習推進計画の策定について
- エ 東広島市図書館サービス計画第3期の策定について

(2) 議案

- ア 専決処分の承認について（損害賠償の額を定めることについて（業務上の事故によるもの））
- イ 公の施設の指定管理者の指定について
 - (ア) 東広島市福富パークゴルフ場
 - (イ) 八本松市民グラウンド
- ウ 東広島市使用料条例の一部改正について（西条中学校屋内運動場に空気調和設備を、志和中学校にテニスコート及びその照明施設を設置することに伴い、これらの学校施設に係る使用料を新たに定めるとともに、安芸津中学校屋内運動場において冷暖房を使用する場合に加算する使用料の額を改定するもの）
- エ 令和5年度東広島市一般会計補正予算（第7号）（教育委員会関係分）

令和5年第4回東広島市議会 教育委員会関係一般質問

【教育委員会関係】

質問者	質問項目	担当	答弁者
鍋島 勢理	<p>1 地域共生社会の実現に向けて</p> <p>(2) ハラル食への配慮について</p> <p>イ 学校教育現場において、宗教上の理由で給食に関する要望や問い合わせ等があるか伺う。</p> <p>ウ 東広島市内の大学や関係機関ではハラル対応の食事が提供されておりメニューも豊富である。そのノウハウや資源を活かし関係機関や専門家と連携して、今後ハラル対応の給食が提供できるようシステムを構築する意向があるか伺う。</p>	<p>学校教育部 (学事課)</p>	<p>学校教育部長</p>
重森 佳代子	<p>1 どうする？子育て支援の財源</p> <p>(1) こども政策の充実、広がる無料化の波</p> <p>ウ 給食費の無料化については、全国的に市民からの要望が多く、周辺市町においても無料化に踏み切る自治体も出てきている。本市においては、無料化のためには財政負担が大きく、慎重にならざるを得ないところではあるが、中学校の無料化（2億8,000万円）など段階的無料化等の検討を始める考えはないか伺う。</p>	<p>学校教育部 (学事課、学校給食センター)</p>	<p>学校教育部長</p>
	<p>2 「小中一貫教育」で過疎地域の活性化</p> <p>(1) 特色ある英語教育と理科教育で人材育成</p> <p>ア 小中一貫教育は児童生徒が少ない学校を単に統合するのではなく、特色ある学校づくりによって学区外からも通学したい、あるいは移住したくなるような「選ばれる学校」をめざさなくてはならない。豊栄町では、子育てについて広島大学をはじめ、地元の幼小中高校と地域が中心となって「子育てするなら豊栄ミーティング」において、議論を重ねており、このほど「賀茂北学習圏構想」をまとめたところである。その中で特色ある学校づくりのために「幼小中高の一貫した英語教育」「科学の芽を育てる理科教育」の推進を図ることとしている。既存施設を利用する豊栄小中学校の小中一貫教育スタートにあたって特色ある学校づくりのための予算措置については、英語・理科等の専科教員の増員、ALTの専任配置が必要と考える。所見を問う。</p> <p>ウ 豊栄中学校の図書館スペースを読書活動等を核とした異年齢交流による学びの場とする計画が示されているが、施設隣接型とはいえ、徒歩10分程度離れた場所にある上に、スクールバスによる送迎で時間に制約がある状況で、本当に交流スペースとしての機能が発揮できるのか伺う。</p>	<p>学校教育部 (学事課、指導課)</p>	<p>教育長</p>
	<p>2 「小中一貫教育」で過疎地域の活性化</p> <p>(1) 特色ある英語教育と理科教育で人材育成</p> <p>イ 賀茂北学習圏構想では、豊栄支所空きスペースに「(仮称) 東広島市自然科学センター」設置を目標に掲げている。自然科学の拠点としてどのように整備するのか伺う。また自然観察や自然保護活動等で、野外活動に出かける際の移動手段はどのようにするのか伺う。</p>	<p>地域振興部 総務部 (経営戦略) 学校教育部 生涯学習部</p>	<p>川口副市長</p>
小池 恵美子	<p>2 学校現場におけるジェンダー平等について</p> <p>(1) ジェンダーギャップ解消の取り組みについて</p> <p>ア 現在、小中学校における男女別名簿採用状況を伺う。</p> <p>イ 啓発や研修の実施について伺う。</p> <p>ウ ジェンダーギャップ解消による校則や制服のあるべき姿について伺う。</p>	<p>学校教育部 (指導課)</p>	<p>教育長</p>
中川 修	<p>2 コミュニティスクールについて</p> <p>(1) コミュニティスクールの構築について</p> <p>ア 現在コミュニティスクールを展開している小学校区において課題となっているものは何かを問う。</p> <p>イ 安平町の早来学園では新しい学校として学校施設を活用して、地域が活動できるようになっている。本市で行うには制限が掛かることもあると思うが、コミュニティスクールの発展形として地域と学校が一体となるという考えについて所見を問う。</p>	<p>学校教育部 (指導課)</p>	<p>学校教育部長</p>
山田 学	<p>1 mRNAワクチン接種について</p> <p>(1) mRNAワクチン接種について</p> <p>エ mRNAワクチンの有効性、安全性に疑問を持つ医学者や医師も多く接種後の死亡事例も増えている。小学生向けまんが書籍「mRNAのひみつ」の教育現場での活用には慎重になるべきだと考えるが、児童書選定について本市はどのように決めているのか。</p>	<p>学校教育部 (指導課)</p>	<p>学校教育部長</p>
宮川 誠子	<p>1 自殺対策は対症療法ではなく本質的に捉える必要がある</p> <p>(1) 戦後失われた日本人の根っこを取り戻す</p> <p>ア 教育とは日本人をつくること</p> <p>イ 日本の国柄</p> <p>ウ 大東亜戦争とは何だったのか</p>	<p>学校教育部 (指導課)</p>	<p>教育長</p>

答弁内容（令和5年第4回定例会）

質問者	鍋島議員	担当	学校教育部
-----	------	----	-------

<p>■質問事項</p>	<p>1 地域共生社会の実現に向けて</p> <p>(2) <u>ハラール食への配慮について</u></p> <p style="margin-left: 2em;">イ 学校教育現場において、宗教上の理由で給食に関する要望やお問い合わせ等があるか伺う。</p> <p style="margin-left: 2em;">ウ 東広島市内の大学や関係機関ではハラール対応の食事が提供されておりメニューも豊富である。そのノウハウや資源を活かし関係機関や専門家と連携して、今後ハラール対応の給食が提供できるようシステムを構築する意向があるか伺う。</p>
---------------------	--

<p>■質問要旨</p>

(2) ハラール食への配慮について

第3次国際化推進プランの「外国人市民の生活環境の充実」を図る施策の中で、出産・子育て支援の取り組みとしてハラール食（イスラム教の戒律によって食べることが許されている食材や料理）への配慮を実施する旨の記載がある。

イ 学校教育現場において、宗教上の理由で給食に関する要望やお問い合わせ等があるか伺う。小中学校で提供されている給食を宗教上の理由から食べることができない児童生徒は、保護者の方がお弁当を用意したり、ご飯やパンは給食で提供される物を食べ、豚肉が入っていない日のメニューを一部食べるという対応などをされているが、宗教上の理由で給食に関して要望等の問い合わせがあるのか、現状を伺う。

ウ 東広島市内の大学や関係機関ではハラール対応の食事が提供されておりメニューも豊富である。そのノウハウや資源を活かし関係機関や専門家と連携して、今後ハラール対応の給食が提供できるようシステムを構築する意向があるか伺う。

東広島市内の大学や関係機関ではハラール対応の食事が提供されており、メニューも豊富である。検討の段階で実施されたアンケートやガイドラインの作成などのノウハウや資源を活かし関係機関や専門家と連携して、今後ハラール対応の給食を検討していく意向があるのか認識を伺う。

<p>■答弁</p>

私からは、「ハラール食への配慮について」のうち、学校教育に関するご質問についてご答弁申し上げます。

はじめに、学校教育現場での宗教上の理由による給食についての要望等でございます。

学校給食センターでは、現在、宗教上の対応を行えないため、議員ご指摘のように、ハラール食の弁当を持参したり、自身で該当食材を除いて喫食している児童生徒もいます。

答弁内容（令和5年第4回定例会）

要望・問い合わせといたしましては、毎年、「豚肉を除いた給食はできませんか」、「豚肉と豚肉エキスも除いてもらえませんか」などといった声を聞いております。

次に、ハラル対応の給食が提供できるようシステムを構築する意向があるかについてでございます。

学校給食センターでは、日々の約 18,000 食の給食調理のほか、命に関わる食物アレルギー対応が必要な児童生徒が約 320 人おり、安全に間違いなく提供することに細心の注意を払っております。

また、2、3種類の献立をラインごとに調理しており、新たにハラル食専用の調理ラインを設けることは、現状においては、難しい状況にあります。

このため、例えば、広島大学等から各学校へのハラル対応給食の配送ということも考えられますが、学校給食としては、「学校給食衛生管理基準」として定められた調理後2時間以内の喫食や、温度管理の徹底、その記録の対応、給食費の設定など、多くの課題もございます。今後、こうした課題を共有しながら、広島大学等と連携し、ハラル対応の給食の可能性について、探ってまいります。

答弁内容（令和5年第4回定例会）

質問者	重森議員	担当	学校教育部
-----	------	----	-------

■質問事項	<p>1 どうする？子育て支援の財源</p> <p>(1) こども政策の充実、広がる無料化の波</p> <p>ウ 給食費の無料化については、全国的に市民からの要望が多く、周辺市町においても無料化に踏み切る自治体も出てきている。本市においては、無料化のためには財政負担が大きく、慎重にならざるを得ないところではあるが、<u>中学校の無料化（2億8,000万円）など段階的無料化等の検討を始める考えはないか</u>問う。</p>
-------	--

■質問要旨

- (1) 本年4月よりこども家庭庁が始動し、「こどもまんなか社会」の実現に向けて、国においては児童手当等、こども政策の取り組みが検討されている。一方、地方においては、こども医療費の助成拡充や無料化、給食費等の無料化について、自治体独自の議論も始まっている。
- ウ 財政状況もよくないため、すぐに給食費を無料化してほしいというわけではない。しかし、無料化についての要望がかなり高まっている中で、中学校か小学校どちらかのみでの無料化、1年間だけの無料化、1学期だけの無料化など、段階的にでも無料化の検討をする考えがあるのか伺う。

■答弁

私からは、給食費の段階的無料化等につきまして、ご答弁申し上げます。

第2回定例会で市長がご答弁申し上げたとおり、給食費の無償化につきましては、医療費助成の拡充、小児救急医療の充実、待機児童解消のための保育士確保策など、いまだ課題の多い子育て支援全般の中で、優先順位を見極めていくことが重要であり、この時点から情勢の大きな変化はないものと考えております。

ご質問の、中学校の無料化など段階的無料化につきましては、段階的であっても一般財源での負担は小さくないため、慎重に判断しなければならないと考えており、現時点では、段階的軽減に先立って、物価高騰による給食費保護者負担への転嫁を避けるための財源確保が最優先であると考えております。

答弁内容（令和5年第4回定例会）

質問者	重森議員	担当	学校教育部
-----	------	----	-------

<p>■質問事項</p>	<p>2 「小中一貫教育」で過疎地域の活性化</p> <p>(1) 特色ある英語教育と理科教育で人材育成</p> <p>ア 小中一貫教育は児童生徒が少ない学校を単に統合するのではなく、特色ある学校づくりによって学区外からも通学したい、あるいは移住したくなるような「選ばれる学校」をめざさなくてはならない。豊栄町では、子育てについて広島大学をはじめ、地元の幼小中高校と地域が中心となって「子育てするなら豊栄ミーティング」において、議論を重ねており、このほど「賀茂北学習圏構想」をまとめたところである。その中で特色ある学校づくりのために「幼小中高の一貫した英語教育」「科学の芽を育てる理科教育」の推進を図ることとしている。既存施設を利用する<u>豊栄小中学校の小中一貫教育スタートにあたって、特色ある学校づくりのための予算措置については、英語・理科等の専科教員の増員、ALTの専任配置が必要と考える。</u>所見を問う。</p> <p>ウ 豊栄中学校の図書館スペースを読書活動等を核とした異年齢交流による学びの場とする計画が示されているが、施設隣接型とはいえ、徒歩10分程度離れた場所にある上に、スクールバスによる送迎で時間に制約がある状況で、本当に交流スペースとしての機能が発揮できるのか問う。</p>
--------------	--

<p>■質問要旨</p>

(1) 特色ある英語教育と理科教育で人材育成

過疎地域の小中学校の児童生徒の減少は深刻であり、本年度の出生数をみると危機的状況で、早急な対策が迫られている。本市の過疎地域においては、令和3年度の福富小中一貫校、4年度に志和小中一貫校と河内小中一貫校が開校、5年度に河内小・入野小・河内中学校で小中一貫教育が始まった。来年度には豊栄小中学校で小中一貫教育がスタートする。

ア 小中一貫教育は児童生徒が少ない学校を単に統合するのではなく、特色ある学校づくりによって学区外からも通学したい、あるいは移住したくなるような「選ばれる学校」をめざさなくてはならない。豊栄町では、子育てについて広島大学をはじめ、地元の幼小中高校と地域が中心となって「子育てするなら豊栄ミーティング」において、議論を重ねており、このほど「賀茂北学習圏構想」をまとめたところである。その中で特色ある学校づくりのために「幼小中高の一貫した英語教育」「科学の芽を育てる理科教育」の推進を図ることとしている。既存施設を利用する豊栄小中学校の小中一貫教育スタートにあたって、特色ある学校づくりのための予算措置については、英語・理科等の専科教員の増員、ALTの専任配置が必

答弁内容（令和5年第4回定例会）

要と考える。所見を問う。

- ウ 豊栄中学校の図書館スペースを読書活動等を核とした異年齢交流による学びの場とする計画が示されているが、施設隣接型とはいえ、徒歩10分程度離れた場所にある上に、スクールバスによる送迎で時間に制約がある状況で、本当に交流スペースとしての機能が発揮できるのか問う。

■答弁

私からは、「特色ある英語教育と理科教育」、「豊栄中学校の図書館スペースを異年齢交流による学びの場とすることの課題」について、ご答弁申し上げます。

はじめに、「特色ある英語教育と理科教育」についてでございます。

教育委員会といたしましては、これからの未来を担う子供たちのため、そして、特色ある学校づくりの観点からも、豊栄小学校・中学校においては特に重点化すべき分野であると認識しております。

このため、英語教育につきましては、積極的に英語でコミュニケーションを図ろうとする児童生徒を育成できるよう、例えば、現在、豊栄中学校で行っている、英語の教科書の内容を5回繰り返す学習方法、学校では5（ファイブ）ラウンドシステムと呼称しておりますが、これを参考にして、小学校、中学校、高等学校と12年間の学びをつなぐ取組となるよう検討してまいります。

また、理科教育につきましては、豊栄地域の豊かな自然を生かし、直接体験を基にした「自然科学」の学習を進めることで、「なぜ」「どうして」という探究心を、小中9年間、あるいは、賀茂北高等学校との連携も見据えた12年間を通して、豊栄独自の特色ある学びとなるよう展開してまいります。また、科学の芽育成講座として、今年度実施しました3Dプリンターを用いた講座を活用し、例えば、豊栄の地形や、防災に関する学習と結び付けてさらに充実させ、児童生徒の自然科学への興味関心を高めたいと考えております。

議員ご提案の専科教員の増員等につきましては、県費負担教職員の配置は、学校規模に応じた教職員定数の面で難しい状況です。そのため、英語教育においては、市費の外国語指導助手や教科等指導支援員を、理科教育においては、観察実験アシスタントを配置するように検討してまいります。また、兼職辞令を発令して、小中学校の教員による相互乗り入れ授業が可能となるよう、体制づくりを進めてまいります。

次に「豊栄中学校の図書館スペースを異年齢交流による学びの場とすることの課題」についてでございます。

豊栄小・中学校につきましては、ご指摘のように、小学校と中学校が離れておりますことから、異年齢交流に常時活用できる場とはなりません。例えば、地域の方や賀茂北高等学校の生徒等も参加可能な「豊栄図書まつり」の開催などのイベントに加え、時間割を工夫して小中学校の児童生徒がブックトークやビブリオバトルを行うなどの活用が考えられます。

豊栄中学校の学校図書館は、広く開放的なスペースを有しているとともに、木の温もりを感じる心休まる空間です。今ある施設を有効活用しつつ、交流スペースとしての機能を最大限に引き出せるよう、学校、保護者、地域の協働によるコミュニティ・スクールの活動の中で、皆に愛され、地域が元気になる空間となるよう取組を進めてまいりたいと考えております。

答弁内容（令和5年第4回定例会）

質問者	重森議員	担当	地域振興部、総務部（経営戦略）、 学校教育部、生涯学習部
-----	------	----	---------------------------------

■質問事項	<p>2 「小中一貫教育」で過疎地域の活性化</p> <p>（1）特色ある英語教育と理科教育で人材育成</p> <p style="padding-left: 2em;">イ 賀茂北学習圏構想では、豊栄支所空きスペースに「（仮称）東広島市自然科学センター」設置を目標に掲げている。自然科学の拠点としてどのように整備するのか問う。また自然観察や自然保護活動等で、野外活動に出かける際の移動手段はどのようにするのか問う。</p>
--------------	--

■質問要旨

（1）特色ある英語教育と理科教育で人材育成

過疎地域の小中学校の児童生徒の減少は深刻であり、本年度の出生数をみると危機的状況で、早急な対策が迫られている。本市の過疎地域においては、令和3年度の福富小中一貫校、4年度に志和小中一貫校と河内小中一貫校が開校、5年度に河内小・入野小・河内中学校で小中一貫教育が始まった。来年度には豊栄小中学校で小中一貫教育がスタートする。

イ 賀茂北学習圏構想では、豊栄支所空きスペースに「（仮称）東広島市自然科学センター」設置を目標に掲げている。自然科学の拠点としてどのように整備するのか問う。また自然観察や自然保護活動等で、野外活動に出かける際の移動手段はどのようにするのか問う。

■答弁

私からは、「小中一貫教育で過疎地域の活性化」のうち、賀茂北学習圏構想についてご答弁申し上げます。

お尋ねの賀茂北学習圏構想は、豊栄町内の学校やPTA、その他関係団体20名の委員により設立された「子育てするなら豊栄ミーティング」によって提言されたもので、人口減少や高齢化が進む豊栄町には、子育てをする若者世帯の増加が不可欠と考え、豊かな自然環境を活かした特色ある教育や子育て支援策について、関係者の幅広い意見を取りまとめられたものであると認識しております。

ご指摘の自然観察や自然保護活動等の野外活動における生徒等の移動手段につきましては、重要な課題であると認識しており、今後も学校と連携して、移動手段の確保を検討してまいります。

答弁内容（令和5年第4回定例会）

質問者	小池議員	担当	学校教育部
-----	------	----	-------

<p>■質問事項</p>	<p>2 学校現場におけるジェンダー平等について</p> <p>(1) <u>ジェンダーギャップ解消の取り組み</u>について</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 現在、<u>小中学校における男女別名簿採用状況</u>を伺う。</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 啓発や研修の実施について伺う。</p> <p style="padding-left: 20px;">ウ <u>ジェンダーギャップ解消による校則や制服のあるべき姿</u>について伺う。</p>
--------------	--

<p>■質問要旨</p>

(1) ジェンダーギャップ解消の取り組みについて

日本のジェンダーギャップは146カ国中125位に位置付けられ、様々な施策を検討実施されても過去最低を更新している。この解消には様々な場面から働きかけがあることが重要で、教育にできることも多くあると言われている。本市の学校現場でも取り組みを加速させる必要があると考える。

ア 現在、小中学校における男女別名簿採用状況を伺う。

男女別名簿のリスクは、「男子が主で女子が従」「男子が正で女子が副」といった刷り込みが行われてしまうことである。また、日ごろから自分のアイデンティティと異なる性で区別されることは人権の損害になりかねない。現在、市内小中学校で男女混合名簿を採用しているのは何校か、伺う。また、男女混合名簿を未だ採用していない学校の対応状況についても併せて伺う。

イ 啓発や研修の実施について伺う。

本市は、東広島市での暮らしに満足している外国人市民を増やすという目標を掲げており、また、経済産業省がマイクロンメモリジャパン広島工場の設備投資や研究開発に対して最大1,920億円補助を行うことから、業務拡大により、今後外国人人材が本市に転入することが予想される。ジェンダーギャップの解消が急務であるが、まずは、教職員がジェンダーギャップについて学ぶことが重要と考える。現在、教職員に対し啓発活動や研修が行われているのか、伺う。

ウ ジェンダーギャップ解消による校則や制服のあるべき姿について伺う。

中学生が校則や学校のきまりについて疑問に思い、先生に何度問いかけても「中学生が服装や髪型、持ち物を縛られるのは当たり前」という態度で返され、自分がおかしいのか、わがままなのかと思い悩み、不登校につながってしまったという事例がある。

文部科学省の生徒指導提要では、「校則の内容の見直しは、最終的には責任を負う校長の権限であるが、見直しの際には児童生徒が話し合う機会を設けたり、PTAにアンケートをしたり等、児童生徒が何らかの形で参加する例もある」旨示されている。

答弁内容（令和5年第4回定例会）

以上を踏まえ、本市はジェンダーギャップ解消において校則や制服のあるべき姿をどう考えているのか、伺う。

■答弁

私からは、学校現場におけるジェンダー平等について、ご答弁申し上げます。

はじめに、男女別名簿採用状況についてでございます。

昨年度までは、市内全小中学校で男女別名簿を採用しておりましたが、今年度から、1中学校区の、中学校1校、小学校2校が男女混合名簿を採用しております。

現在、他の学校におきましても、社会情勢の変化や学校の状況を踏まえ、男女混合名簿の採用を検討しているところであり、このことにより、児童生徒が性別による先入観を取り払い、児童生徒の多様性を認めることにつながることを期待できるものと考えております。

次に、啓発や研修の実施についてでございます。

昨年度、すべての教職員を対象とした研修において、「LGBTQの現状と学校が取り組むべきこと」と題し、講師を招聘し、研修を実施しました。講師ご自身の経験から、制服を着ることが嫌で、着られない自分を責めて苦しんだ過去や、多様な生き方を受け止められる社会をつくりたいという思いで講演などの活動をしていることを話され、今後、学校においてすべての児童生徒が安心して生活するための具体的な対応等について、ご教示いただきました。

この他にも、各学校の教員が参加する市教育研究会において、市教委の指導主事が講師となり、男女混合名簿を導入した学校の実践を紹介するなど、ジェンダーギャップを解消するための研修を行いました。

教職員が正しい理解のもと児童生徒に向き合えるよう、引き続き啓発と研修を行ってまいります。

次に、ジェンダーギャップ解消による校則や制服のあるべき姿についてでございます。

校則は、児童生徒が健全な学校生活を送り、よりよく成長、発達していくために設けられるものでございます。

本市教育委員会においては、合意形成と意思決定を基盤とした校則の見直しの方針として、令和4年4月にガイドラインを策定しました。その中で、学校を取り巻く社会環境や児童生徒の状況は変化していることから、校則の内容が、児童生徒の実情、保護者の考え方、地域の状況、時代の進展などを踏まえたものとなっているか、絶えず積極的に見直すよう示しております。

小学校においては現在、見直しを行っているところで、

中学校においては令和4年度にすでに完了し、制服については全ての中学校においてスラックスかスカートかを選択して着用することが可能となっております。

校則は最終的には校長が制定するものではありませんが、校則を見直す過程において、子供たちが児童会・生徒会といった場を通じて主体的に参画し、少数派の意見を取り入れたり、ルールそのものの合理性について確認や議論する機会を通して、自主的に校則を守ろうとする姿を目指しています。また、こうした「主体的に物事を考える」機会是不登校をはじめ、多様な児童生徒の実態に応じた適切な支援にもつながるものと考えております。

今後も、ジェンダーギャップや多様性などに配慮しながら、校則の不断の見直しが適切に行われるよう必要に応じて指導を行ってまいります。

答弁内容（令和5年第4回定例会）

質問者	中川議員	担当	学校教育部
-----	------	----	-------

<p>■質問事項</p>	<p>2 コミュニティスクールについて</p> <p>(1) コミュニティスクールの構築について</p> <p>ア 現在<u>コミュニティスクールを展開している小学校区において、課題となっているものは何か</u>を問う。</p> <p>イ 安平町の早来学園では新しい学校として学校施設を活用して、地域が活動できるようになっている。本市で行うには制限が掛かることもあると思うが、<u>コミュニティスクールの発展形として地域と学校が一体となる</u>というお考えについて所見を問う。</p>
--------------	---

■質問要旨

- 2 コミュニティスクールについて
- (1) コミュニティスクールの構築について
- 現在各小学校において、コミュニティスクールを推進しているが、各小学校区によって課題があり、本来の目指す姿に対してギャップがあるように感じている。
- ア 現在コミュニティスクールを展開している小学校区において課題となっているものは何かを問う。
- イ 安平町の早来学園では新しい学校として学校施設を活用して、地域が活動できるようになっている。本市で行うには制限が掛かることもあると思うが、コミュニティスクールの発展形として地域と学校が一体となるというお考えについて所見を問う。

■答弁

私からは、「コミュニティ・スクールについて」ご答弁申し上げます。

はじめに、コミュニティ・スクールを展開している小学校における課題についてでございます。

児童生徒にとって、これからの時代に必要となる資質・能力の育成や、地域とともにある学校づくりを推進する観点からも、学校は地域をパートナーとしてより良い関係を築き、相互に連携・協働していく必要があります。

しかしながら、共働き世帯の増加や定年の延長等により、時間に制約がある方が多くなり、地域活動への参加や登下校時の見守りといった取組には、限られた一部の方しか参画できていない現状があります。

「誰かが何とかしてくれる」のではなく、学校と地域がともに「当事者」として、地域の子供たちの育成に関わっていく必要がありますが、例えば、学校や地域の行事、清掃活動への参加など、「地域連携」が「貸し借り」の関係となり、認識や考え方の違いが、負担感や不満につながっているのではないかと捉えています。

答弁内容（令和5年第4回定例会）

教育委員会といたしましては、学校や地域に対し、本市におけるコミュニティ・スクールの目指す姿を明確にした上で、研修や学校訪問の際にその意義を共有し、先行した風早小学校などの好事例をまとめたリーフレットを紹介する等、より充実した取組が展開されるよう、支援をしていきたいと考えております。

次に、地域と学校が一体となる環境づくりについてでございます。

これからの学びは、学校の中だけで完結するのではなく、地域や社会との交流の中で、様々な人や社会の課題と向き合う必要があります。

そのためには、学校を地域コミュニティの核として捉え、地域の人たちと連携・協働し、ともに創造的な活動を企画・立案・実行していくための「共創空間」を生み出していくことが重要であると認識しております。

そうした点で、ご紹介いただきました学校の事例も大いに参考にすべきものであると考えております。

本市におきましては、こうした空間づくりに向け、長寿命化改良工事の機会を活用して、多様な学習や活動の展開などが可能となるよう、検討しておりますが、これには時間がかかる上、構造条件等によっては、容易に「共創空間」が確保できない場合もあります。

こうした点につきましては、学校の運用面を見直したり、課題を学校運営協議会と共有することで少しずつでも改善を図り、「地域とともにある学校づくり」を推進する必要があると考えています。コミュニティ・スクールが、地域の声を積極的に生かしながら、学校の課題だけでなく、結果として地域の課題解決につながるよう持続可能な取組にしていきたいと思います。

答弁内容（令和5年第4回定例会）

質問者	山田議員	担当	学校教育部
-----	------	----	-------

■質問事項	1 mRNAワクチン接種について (1) mRNAワクチン接種について エ mRNAワクチンの有効性、安全性に疑問を持つ医学者や医師も多く接種後の死亡事例も増えている。 <u>小学生向けまんが書籍「mRNAのひみつ」の教育現場での活用には慎重になるべきだと考えるが、児童書の選定について本市はどのように決めているのか。</u>
-------	---

■質問要旨

(1) mRNAワクチン接種について

前回の一般質問以降、ワクチン接種に対する不安や、接種後の体調不良、後遺症に悩む市民の声が多く寄せられている。今後も積極的に進められるワクチン接種について、本市独自の対応について伺う。

エ mRNAワクチンの有効性、安全性に疑問を持つ医学者や医師も多く接種後の死亡事例も増えている。小学生向けまんが書籍「mRNAのひみつ」の教育現場での活用には慎重になるべきだと考えるが、児童書の選定について本市はどのように決めているのか伺う。

■答弁

私からは、「児童書の選定」について、ご答弁申し上げます。

各小学校におきましては、文部科学省による「学校図書館ガイドライン」に基づき、学校図書館における図書が偏りのない調和のとれた蔵書構成となるよう、司書教諭や担当教職員が中心となり、学校司書とも連携しながら、組織的に選定しているところでございます。

一般的に、選定にあたっては、全国学校図書館協議会図書選定基準が参考になるものと考えており、具体的には、国語科の教科書に掲載されている関連図書、青少年読書感想文全国コンクールの課題図書、学習活動で必要となる図書、現在の社会情勢を学ぶための図書等を選定しております。

答弁内容（令和5年第4回定例会）

質問者	宮川議員	担当	学校教育部
-----	------	----	-------

■質問事項	<p>1 自殺対策は対症療法ではなく本質的に捉える必要がある</p> <p>(1) <u>戦後失われた日本人の根っこを取り戻す</u></p> <p>ア 教育とは日本人をつくること</p> <p>イ 日本の国柄</p> <p>ウ 大東亜戦争とは何だったのか</p>
-------	--

■質問要旨

(1) 戦後失われた日本人の根っこを取り戻す

日本の子供たちが諸外国に比べて自己肯定感が低いことはよく知られている。これが自殺の多発に繋がっていると考えられる。これは日本人の心の根っこが失われたことによるものと捉え、戦後教育の中で隠された日本の歴史、日本の国柄、大東亜戦争の真実を確認しながら、日本人の根っこを取り戻す教育の必要性を提起して、所感を伺う。

ア 教育とは日本人をつくること

戦後の日本の教育は、勉強して偏差値の高い大学に行って大企業に入れば、稼げるから幸せになると教え、親もそう信じて子供に勉強させてきた。これが、間違っている。

何が間違っているかという、教育によって人を押しつけて、自分だけ幸せになってどうするのか。日本人なら、日本の社会のためになる人間を育てるべきということである。

それが、現在の教育によって、自分だけ幸せになればよいと考える人が増えている。

戦前の日本は、教育勅語を掲げて教育をしていた。教育勅語というと、まるで軍国主義を育てるもののようにイメージするかもしれないが、その中身は、家族や夫婦円満に関する事柄から述べ始め、一人一人の個性や特技を生かし、徳を積み社会に貢献する立派な人間になることを説いており徳の高い国民としての倫理観を教えたものである。

この徳と精神性の高い国民が強い日本軍を作ったことに気づいたGHQが日本の教育から倫理観を教えることを奪ったのである。

イ 日本の国柄

日本とはどんな国であるかと聞かれた時に、答えられる日本人はほとんどいない。

何故なら学校でも家庭でも教えられていないからである。日本は世界で唯一建国以来滅びることなく続いている国である。天皇が世界中でただひとり何千年もエンペラーとして存在する日本に、世界中が憧れの目を向けていることを日本人は理解していない。

日本の国柄とは、神武天皇の建国の詔に言われる、「八紘を掩いていえと為す」すなわち八紘一宇の考え方、つまり世界は、一つの屋根の下に誰もが家族という考え方である。

どんな人間でも、何か自分にできることがあるので、みんなのため、社会のためにできることを貢献するのが日本の国柄で、極めて結束の強い温かい共同体を作り上げる理念があっ

答弁内容（令和5年第4回定例会）

たのである。

ウ 大東亜戦争とは何だったのか

西欧諸国は15世紀以来キリスト教の布教と称して各国に宣教師を送り込んでその国の情報を入手し、その後武力で制服して植民地にしてきた。20世紀初頭には、日本とタイ以外のアジア諸国は、全て西欧の植民地になっており、アジアの人々は何百年も奴隷として支配され搾取されてきたのである。

日本は、日露戦争で黄色人種として初めて白人に勝利し、その後第一次世界大戦でも戦勝国となり、国際連合で、人種差別と植民地支配の廃止を提唱したがその結果、西欧に目の敵にされてしまったのではないか。今まで好き勝手に搾取してきた西欧からすれば、日本人が邪魔で仕方がないので、この国を抹殺するために仕掛けられたのが、大東亜戦争だったのである。

当時の世界情勢を知らない者は、日本がアジアを侵略したと言うが、日本は独立したアジア各国を侵略したのではなく、当時、西欧の植民地になっていたフィリピンやインドネシアに侵攻したのであって、自分たちの植民地を奪われた西欧が、「侵略だ」と感じたということなのである。

そして、戦況が厳しくなってきたとき、日本軍がどのように戦ったのか。アッツ島や硫黄島の戦場では、数日で戦闘が終わると思って上陸してきた圧倒的なアメリカ軍相手に日本軍は何十日も粘り強く戦って玉砕していった。

なぜそこまでして自分の命を懸けて戦ったのかというと、日本国のみんなが自分の家族だと思っているから、家族のもとに敵が侵攻するのを一分でも一秒でも遅くしてやろうという気持ちだったのである。

日本が、戦後78年間平和を守ってこられたのは、憲法九条のおかげだと言う者もいるが、そうではなくて、諸外国は、英霊の戦い方を知っているから、あの時日本の強さを外国に知らしめ戦慄させたから、戦争を仕掛けられることがなかったと確信している。

そして、国を命がけで守ってくれた英霊に対して、今の我々は恥ずかしくないのかという思いなのである。

また、日本兵の生き方として、ウズベキスタンには、ソ連に抑留されていた日本兵がいて、強制的に働かされていたが、いつも整頓と感謝を忘れず勤勉で、地震が起きた時も日本兵が作った建物だけは倒壊しなかったので、現地では、「日本人のように生きなさい」と、とても尊敬されている。

日本はポツダム宣言を受託したが、戦争が終わった後も日本に帰らず、アジアの各地で独立のために一緒に戦った日本兵がいたことも忘れてはいけない。日本は、戦争に負けてもアジアの解放という目的を勝ち取ったのだ。この日本の功績は、各国の首脳をはじめ世界各地から称賛されている。

これらを踏まえ、日本人の根っこを取り戻す教育の必要性について、市の所感を伺う。

答弁内容（令和5年第4回定例会）

■答弁

私からは、「戦後失われた日本人の根っこを取り戻す」について、ご答弁申し上げます。

日本人の根っこは、個人や時代によって様々ですが、長い日本の歴史と文化に根付いており、それは、古くからの伝統や価値観を大切にする、例えば、家族や集団の結束力や礼儀正しさ、また、自然との調和や美意識などであり、日本人のアイデンティティの一部になっているものと認識しております。

ご質問の「日本人の根っこを取り戻す教育」についてでございます。

日本には、四季折々の美しい自然があり、その自然との関わりの中で豊かな文化が育まれてきました。日本古来の文化は、人間が自然を征服していくという意識ではなく、人間もその一部であり、自然の崇高さを知り、畏敬の念をもちつつ共生することを前提とした文化であったと言えます。その中で、日本人のよさとして、過去から受け継がれてきた生命の中で生きているという認識をもつこと、先人に感謝すること、礼節と公益を守り勤勉に働くこと、皆で助け合うことなどを大切にしてきました。

例えば、平成23年、日本を襲った東日本大震災、原子力発電所の事故を含め、相次ぐ災害によって大きな悲しみと苦しみの中に置かれた被災地の方々が、極限の状況下でも共助・互助のもと、苦境に耐えながらも勇気と団結の気持ちを抱き、他者を思いやり、秩序を保っておられた振る舞いは、国際社会でも驚嘆と感動をもって受け止められました。食べ物や飲み物の配付を待つときには整列して待ち、これを譲り合う姿は世界中の人々が驚きました。日本人が緊急時においても冷静で、他者のことを考えて行動できるのは、忍耐力と礼儀正しさを備えているからであると分析する研究者もあるようです。

また、昨年11月にカタールで開催されたサッカーのワールドカップにおいて、日本代表は強豪ドイツに勝利をあげました。試合終了を告げるホイッスルが鳴った後、日本人サポーターは、黙々と会場に散らばったごみの片付けをしていました。数日後、コスタリカ戦で敗北を喫したときも、同じように会場のごみを片付ける日本人サポーターの姿がありました。多くの海外メディアが、日本人は常に相手に対する敬意と礼儀正しさをもっている、と称賛を込めて報じました。

海外で称賛された日本人の言動に関するエピソード、そして、海外の人から尊敬される日本人のエピソードは数えきれないほどあります。これは、「日本人はすばらしい」「日本の伝統と文化は世界に誇れるものである」ということの表れであろうと思います。

心の底に脈々と流れる日本人の精神や、親から子へ、子から孫へと受け継がれてきた日本人の誇りやよさは変わっていないと考えております。

かつて日本では、子供は地域の大人から、しばしば叱られたものです。それは、心から子供たちのことを思った愛情のある行動の表れです。また、子供は、親や祖父母から「人に迷惑をかけないように」「誰かの役に立つ人になるように」と、躰を含め、様々なことを教えられてきました。当時の子供たちは、親や祖父母、地域の大人に尊敬と感謝の念をもっていました。

こうした、日本人が大切にしてきた誇りや精神性は、学校においては、心の教育を中心に育てております。

心の教育は、子供たちの豊かな情操や道徳心を培い、自己肯定感などを学校教育全体を通じて育

答弁内容（令和5年第4回定例会）

み、子供の最善の利益の実現を図るものです。

平成18年12月に施行された改正教育基本法では、教育の目的は、「『人格の完成』を目指すことであり、『平和で民主的な国家及び社会の形成者』として必要な資質を備えた国民の育成』であると示されました。

また、令和5年6月に閣議決定された新たな教育振興基本計画では、我が国や郷土の伝統や文化を受け止め、日本人としての美德やよさを生かし、それらを継承・発展させるための教育を推進することや我が国固有の伝統的な文化である武道の振興を図ることの大切さが示されています。

学校教育においては、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うことが求められております。こうした態度を養うためには、児童生徒の発達の段階を踏まえ、学校の教育活動全体を通じて、各教科等での指導の充実を図っていくことが重要であると捉えています。

このため、とりわけ小学校国語科において、昔話や神話・伝承などの読み聞かせなどにより、我が国の伝統的な言語文化に親しませたり、中学校技術科では、我が国の伝統的な技術を取り扱い、緻密なものづくりの技などが我が国の伝統や文化を支えてきたことに気付かせたりすることなどの取組を行っています。

社会科の歴史学習では、歴史が人間によってつくられてきたものであることを踏まえて、国家・社会及び文化の発展等に尽くした歴史上の人物を取り上げ、主体的に社会を変革し、かつ、歴史の形成に果たした役割や生き方について学ぶことを大切にしています。

道徳科では、「生命が多く命のつながりの中にあるかけがえのないものであること」や、「自分が今あるのは、家族はもちろんのこと、多くの人々によって支えられてきたからであること」、「我が国や郷土の伝統と文化を大切に、先人の努力を知り、国や郷土を愛する心をもつこと」などについて、自分のこととして考え仲間と議論する活動を取り入れるなど、心に響く道徳科の授業の工夫を行っております。

こうした中、本市では、今年度から、かけがえのない命を大切に、未来を生き抜く力を育成することを目的として、中学校で「こころの授業」を始めております。この授業では、自殺防止教育として「心の危機に気付く」「SOSをキャッチする」といった内容を扱っております。

また、本市独自の一校一和文化学習では、「日本人の自然に対する繊細な感覚」、「物や道具に込められた思い」、「人間としての細やかな礼儀・作法」、「人を思いやる心を大切にしようとする日本人の精神文化」に気付かせるとともに、郷土や国に対する愛情や誇りを育む学習を行っています。

こうした学習が基盤となって、異文化を理解し大切にしようとする心やお互いの価値観の違いを認め合う心が生まれ、世界の人々から信頼され、尊敬される日本人の育成につながっていくと考えております。

議員から、日本人の根っこを取り戻すためのご提言をいただいたと理解しております。学校教育においては心の教育、また、歴史学習においては、我が国の歴史や伝統・文化、歴史上の人物の学習を一層充実させ、もって、自分自身や家族が生きる郷土や国に誇りをもち、持続可能な社会の創り手として逞しく生きていく子供たちを育てていきたいと考えております。